

平成 27 年 6 月 5 日

中央教育審議会合同会議資料

山口県におけるコミュニティ・スクールと 地域協育ネットの一体的な推進について

～地方創生に向けた学校と地域の連携・協働の推進～



山口県教育委員会

教育長 浅原 司

目 次

1	やまぐち型地域連携教育	1
(1)	「やまぐち型地域連携教育」の推進	1
①	やまぐちコミュニティ・スクール（取組と成果）	1
②	地域協育ネット（取組と成果）	4
③	課題及び課題解決に向けた取組	6
2	地域連携を担当する教職員の育成・配置、管理職研修等の状況	7
3	地域コーディネーターの配置状況、養成、確保状況	7
4	社会総がかりによる教育の推進に向けて（提言）	9
(1)	知事部局と教育委員会の連携強化	9
(2)	学校教育部局と社会教育部局の連携強化	9
(3)	都道府県教育委員会と市町村教育員会の連携強化	9
(4)	都道府県・市町村の役割	9
(5)	国における支援等	10

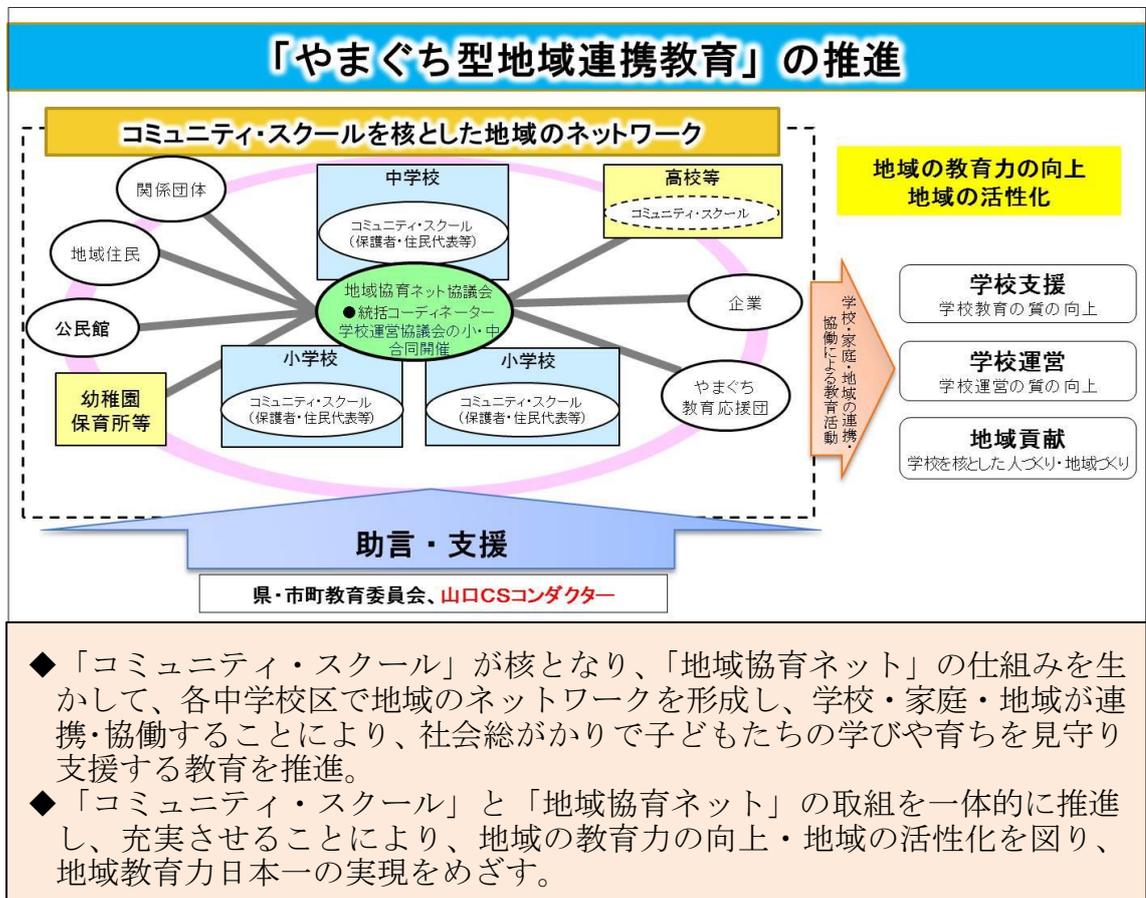
1 やまぐち型地域連携教育

～社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組～

- 「コミュニティ・スクール」で子どもも大人もイキイキとする地域にやさしい学校づくり
- 「地域協育ネット」による日本一の「学校・家庭・地域の温かい絆づくり」の推進

H27.3 策定 「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」

(1) 「やまぐち型地域連携教育」の推進



① やまぐちコミュニティ・スクール (取組と成果)

3つの機能

(資料：やまぐちコミュニティ・スクールプログラム)

学校支援

- ・学校教育の質の向上
(学習支援、環境整備、安全確保等)

学校運営

- ・学校運営の質の向上
(学校課題の解決、人材育成・学校運営基本方針の承認等)

地域貢献

- ・学校を核とした人づくり、地域づくり
(地域行事やボランティアへの参加、大人の学びの場としての学校等)

具体的な取組

学校支援



保護者の参加による週2回の読み聞かせ



中学生と地域の方によるあいさつ運動



地域の方の協力による職場体験に向けた面接指導

学校運営



学校運営協議会の部会ごとに具体的な取組について熟議



小・中合同の学校運営協議会委員による、共通の取組等についての熟議



学校運営協議会委員が授業参観し、授業評価及び研究協議を毎月実施

地域貢献



学校のふれあいスペースでの地域の方との交流



地域住民を対象としたALTによる英語学習



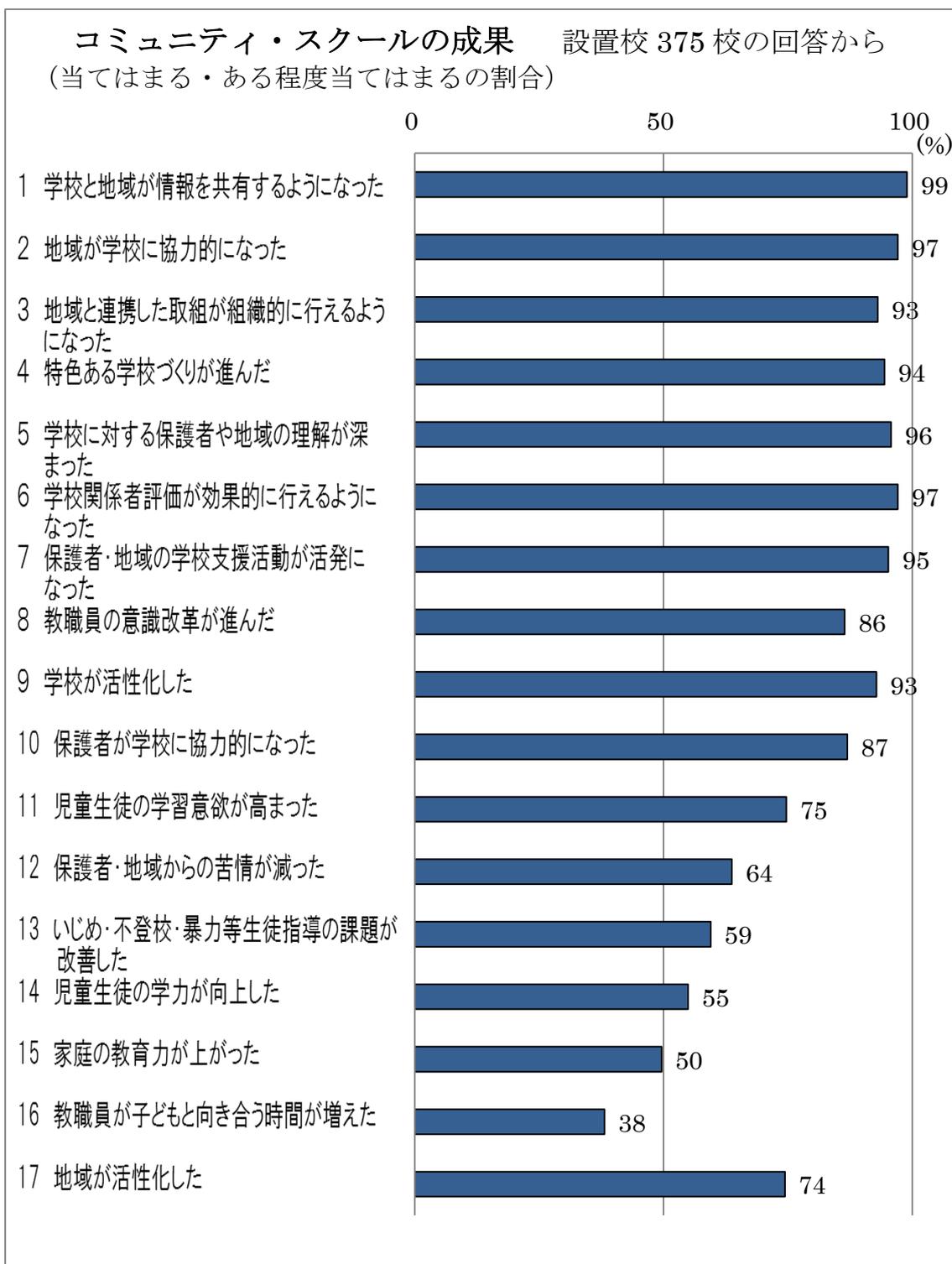
地元企業や自治会が実施する海岸松林保全活動に参加し、地域の担い手として活動

成果

- 学校が地域に課題を開き、学校運営協議会で熟議を重ねることにより、学校への理解・協力が進み、学校支援が充実してきた。
→より豊かな学びへ（学校の教育活動の充実）
 - 地域の方は、子どもとの交流を通して生きがいや自己有用感を高め、子どもは、見守られている安心感や地域を愛する気持ちが高まりつつある。
→地域貢献活動へ
 - 学校が地域の学び場の拠点として、また、地域住民同士の交流の場となり、大人同士のつながりも深まりつつある。
→学校を核とした人づくり、地域づくりへ
- ◎ 先進校では、学校運営の充実が学校支援や地域貢献につながり、好循環を生み出している。

各学校への実施状況・意識調査から

アンケート集計 (2014年6月調査 小学校 305校、中学校 152校 計 457校)



② 地域協育ネット（取組と成果）

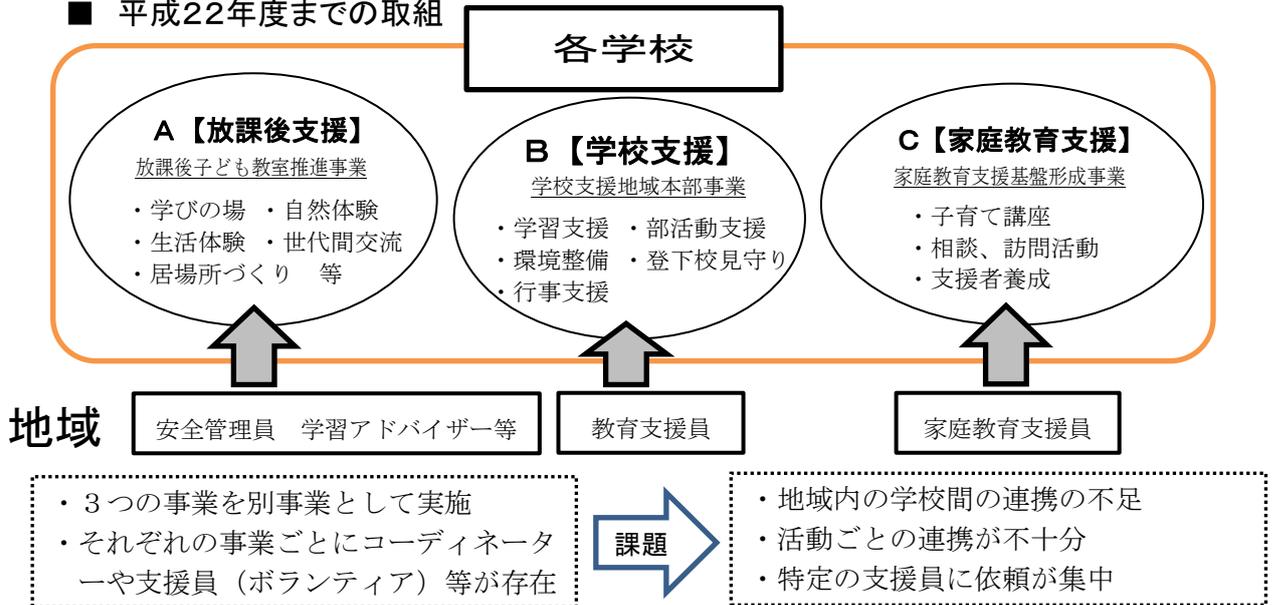
（資料：平成26年度地域ぐるみで子どもを育む仕組み「地域協育ネット」実践事例集）

【地域協育ネットとは】

幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを、継続的に地域ぐるみで見守り支援していくため、概ね中学校区を一まとまりとして学校、家庭、地域が連携した取組を行うための山口県独自の仕組みである。

【地域協育ネット設立に至る経緯】

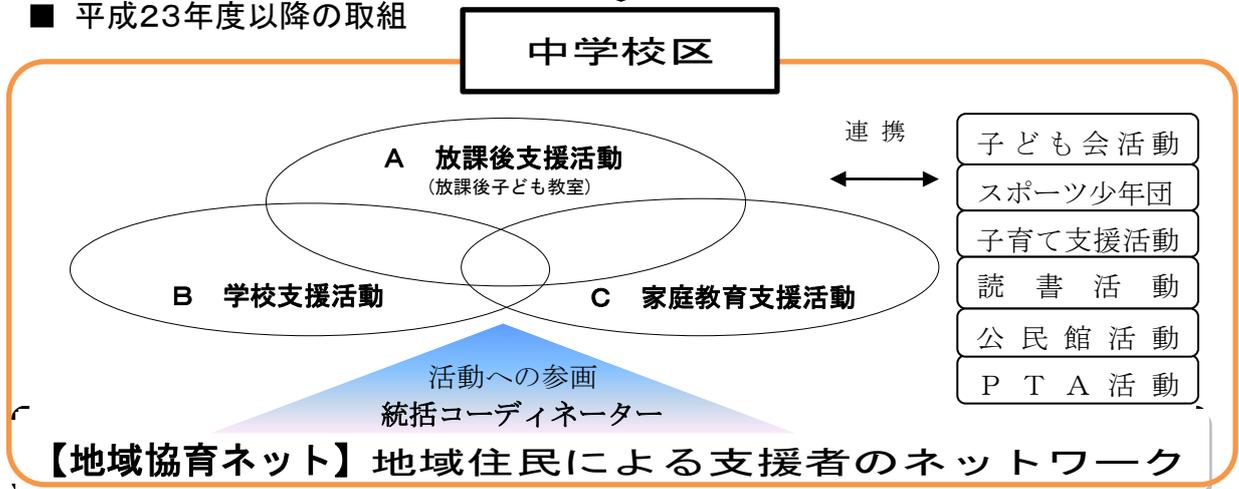
■ 平成22年度までの取組



H23年度の3事業の一本化を契機に

統括コーディネーターのもとで、より組織的・効率的に支援活動を展開するための仕組みの必要性
⇒ 「地域協育ネット」構想

■ 平成23年度以降の取組



※ 平成26年度末に県内全中学校区に「地域協育ネット」を整備

具体的な取組

地域ぐるみの避難訓練



保育所、小中学校、育友会、地域の方による合同避難訓練の実施（約 1200 人参加）

土曜日や放課後の学習支援活動



放課後子ども教室で小学生の夏休みの宿題を支援する高校生



高校生や保護者等の学習支援ボランティアによる「土曜塾」の実施

三世代交流活動



三世代ふれあいフェスティバルで子ども、保護者、地域の高齢者が交流

伝統文化継承活動



「輪飾りづくり」に小学生が参加し、地域の方から指導を受け、手づくりの飾りを作製



地域の方を講師に招き、伝統文化についての学習を実施

家庭教育支援活動



乳幼児とその保護者を対象とした子育てイベントで、子育て世代と高齢者世代の交流

スポーツを通じた交流



学校の運動会と地域の運動会を合同開催



児童と地域の高齢者による合同体力測定の実施

成果

- 地域（中学校区）全体で、育てたい子ども像の共有→具体的な取組へ
- 幼保・小・中（高）の縦のつながりと、地域の関係団体・機関の広がりによる横のつながりの構築
- 統括コーディネーターの配置により、効率的な学校支援体制の構築
- 地域の課題解決や活性化につながる取組

③ 課題及び課題解決に向けた取組

課 題

《やまぐちコミュニティ・スクール》

- 学校や地域によって、やまぐちコミュニティ・スクールの取組に差がある。
 - ・管理職や教職員の意識改革
 - ・地域連携担当（コミュニティ・スクールの担当）の教職員組織（校務分掌）への位置付け
 - ・学校運営協議会と教職員組織の連携の促進
 - ・課題解決に向けての熟議の実施
 - ・地域住民への啓発・周知
 - ・行政の支援（啓発や研修機会の充実、財政支援）

《地域協育ネット》

- 地域によって取組に差があり、地域の実情に応じた支援が必要である。
 - ・統括コーディネーターの配置及び世代交代（後継者の育成）
 - ・地域における家庭教育についての相談体制の充実

課題解決に向けた山口県の取組

- 新県コミュニティ・スクール推進協議会、地域協育ネット推進会議の設置（年2回）
 - ・コミュニティ・スクール推進協議会の下部組織にプロジェクト・チームを設置し、テーマ別協議を実施
- 新山口CSコンダクターの13市配置及びモデル中学校区の指定
- 新山口県コミュニティ・スクール推進フォーラムの開催
12月19日（土）防府市（講演、先進事例の紹介、パネルディスカッション）
- 県央部での研修及び新県内7地域での研修会の実施
- 行政担当者（指導主事・社会教育主事）の連絡会議
- コーディネーター養成講座の継続実施（年8回）
- 家庭教育アドバイザー養成講座及び新ステップアップ講座の実施
- 熟議の全県的な普及（取組の充実、気運の醸成）
- プログラム集（好事例集）、実践事例集の作成・配付

新はH27年度からの取組

2 地域連携を担当する教職員の育成・配置、管理職研修等の状況

教員の養成（大学との連携：H26年度から）

- 大学3年生、大学院1年生（25名程度の希望者）を対象とした「教師力向上プログラム」（いわゆる教師塾）において、「学校・家庭・地域の連携」をテーマとした講座、熟議等を実施している。

教職員の育成

- 既存の研修を活用して、教職員に「学校と地域の連携」の重要性を認識させるための講座を実施（H26年度から）
 - ・初任者、10年経験者研修講座において「学校、家庭、地域の連携」をテーマとした講義の実施
 - ・ミドルリーダーの育成を目的としたスクールリーダー研修講座を開設し、「学校・家庭・地域の連携・協働」をテーマとした講義と熟議の実施
 - ・事務の共同実施に係る研修会等において「学校・家庭・地域の連携」をテーマとした講義の実施

こうした取組を通して、教職員の全体の資質向上を図るとともに、地域連携を担当する教職員の育成に努める。

管理職研修

- 全ての管理職を対象としたコミュニティ・スクール等の研修会の実施
- 地域別校長研修会におけるコミュニティ・スクールや地域協育ネットの研修の実施
- 地域連携担当教職員の校務分掌への位置づけを推奨

3 地域コーディネーターの配置状況、養成、確保状況

「コーディネーター」と「統括コーディネーター」の役割

- コーディネーターとは（各校区内の調整役）

各小・中学校区内の教育支援活動等の連携についての調整のほか、学校や学校関係者、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画等を行う者のこと。

- 統括コーディネーターとは（中学校区内の総合的な調整役）

中学校区における教育支援活動等について、学校や地域の団体等との連絡調整、協力者の確保等を行い、域内の多様な教育支援活動を推進する者のこと。

配置状況

- 中学校区への統括コーディネーターの配置率 約64%
⇒ H29年度までに全中学校区への配置をめざす。

養成

○「地域協育ネット」コーディネーター養成講座の実施（年8回） H23より実施

H27 「地域協育ネット」コーディネーター養成講座 内容	
①「生涯学習、社会教育の基礎」 【必修A】	○行政説明「国、県の社会教育施策」 ○講義「人権教育の推進について」 等
②「学校・家庭・地域の連携による仕組みづくり」 【選択】	○講演「学校・家庭・地域の連携による仕組みづくり（仮）」 ○熟議「地域教育力日本一」の取組について 等
③「子どもの発達と理解」 【選択】	○講義「気になる子どもの理解と対応」（発達障害） ○講義「子どもの発達と課題」（幼少期・児童期・青年期） 等
④「ネットワークづくりとコーディネーターの活動」 【※必修B】	○講義・演習「地域情報の収集・活用方法とネットワーク」 ○実践事例発表（「地域協育ネット」コーディネーターの活動） 等
⑤「コミュニケーションスキル」 【※必修B】	○講義「コーディネーターとしての関わり方」 ○演習「コミュニケーションのとり方（人間関係づくり）」 等
⑥「家庭教育支援の実際」 【選択】	○講義「子どもを取り巻く現代的課題」（虐待について） ○講義「子どもの病気とけが」 等
⑦「コーディネーターの心得」 【必修C】	○講義・演習「カウンセリングスキル」 ○講義「危機管理について」 等
⑧「企画・運営の総合的スキル(ファシリテーションスキル)」【必修D】	○講義「これからの家庭教育支援のあり方」 ○講義・演習「コーディネーターに求められる役割とスキル」 等

※必修Bはどちらかの参加で履修認定

※8日のうち、必修4日と選択1日の受講で修了証を発行

確保状況

○「地域協育ネット」コーディネーター養成講座の受講者数と修了者数

年 度	2 3	2 4	2 5	2 6	累 計
受講者	1 3 6	1 1 4	1 4 9	1 6 7	5 6 6
修了者	—	—	4 4	6 2	1 0 6

4 社会総がかりによる教育の推進に向けて（提言）

学校、家庭、地域の連携・協働による社会総がかりでの教育の推進に向け、次の5点について提言します。

（1）知事部局と教育委員会の連携強化

- ・知事部局と連携・協働した施策の策定や実施

（2）学校教育部局と社会教育部局の連携強化（国・県・市町村）

- ・学校教育行政（コミュニティ・スクール）と社会教育行政（学校地域支援本部等）の連携・協働による取組の推進

（3）都道府県教育委員会と市町村教育委員会の連携強化

- ・コミュニティ・スクールと学校支援地域本部等の重要性の認識の共有と推進に向けた連携・協働

（4）都道府県・市町村の役割

①ビジョンの明確化

- ・教育の振興に関する基本計画へのコミュニティ・スクールと学校支援地域本部等の推進目標の明示
- ・コミュニティ・スクールと学校支援地域本部等の連携の在り方の明示

②義務教育で完結しない教育支援体制の構築

- ・中学校区内の幼稚園や保育所、認定こども園や小中学校が目標を共有し、互いに連携
- ・幼保・小・中の連携及び高校や大学、地域の団体等と連携した地域ぐるみの教育支援体制の構築

③全県的な推進体制の構築

- ・都道府県、市町村におけるコミュニティ・スクール推進協議会等の設置
- ・モデル中学校区の指定による研究の推進

④研修機会の充実

- ・国、都道府県、市町村レベルでの研修会の実施及び充実（好事例の発信等）
- ・「熟議」の推進とファシリテーターの養成、出前講座等による熟議の支援

⑤計画的な人材育成

教員の養成

- ・大学における「地域連携」に係る科目の新設

教職員の育成

- ・初任者や10年経験教員研修に加え、事務職員やミドルリーダー等を対象とした研修で「地域連携」に係る講座や熟議等の演習の実施

スクールリーダーの養成

- ・教職大学院におけるスクールリーダーの養成

管理職研修

- ・管理職研修による地域連携等に係るマネジメント力の向上

指導者の配置

- ・退職校長によるディレクター（山口県ではコンダクター）のモデル中学校区への配置

コーディネーターの養成・配置

- ・コーディネーター養成講座の計画的・継続的な実施
- ・コーディネーターの中学校区、各学校への配置

家庭教育支援員の養成と活動機会の充実

- ・家庭教育支援員（山口県では家庭教育アドバイザー）の計画的な養成と活動機会の充実
- ・家庭教育支援員に対するステップアップ講座の実施及び家庭教育支援チームの編成、活動の充実
- ・家庭教育支援員と学校運営協議会との連携

(5) 国における支援等

①財政支援制度の一本化（部局間の連携に合わせて）

- ・学校教育行政と社会教育行政の連携強化に合わせた、財政支援制度の一本化

②推進体制構築・強化のための支援

- ・都道府県や市町村に設置する協議会及び研修会等の実施に係る財政支援の充実
- ・指導的立場としてのCSディレクターの役割や配置制度の見直し及び全国的な配置のための財政支援の充実
- ・地域連携担当教職員の配置に係る加配や非常勤講師等の配置
- ・コーディネーターの養成・配置及び家庭教育支援員の養成、家庭教育支援チームの活動支援に係る財政支援の拡充

社会総がかりでの教育の取組により、多くの保護者や地域の方が学校にかかわることによって、子どもの学びがより豊かになるとともに、学校を核として地域の絆が深まり、地域教育力の向上、さらには地域の活性化へとつながっていくことが期待できる。